

## 公共下水道供用開始のお知らせ

平成22年度に整備工事を進めていた、下早見、下清久、古久喜、野久喜、久喜東2丁目、吉羽、西、菖蒲町菖蒲、菖蒲町新堀、菖蒲町三箇、栗橋東1・6丁目、緑1丁目、南栗橋3丁目、西大輪

1・2・4丁目、久本寺、上内の一部区域について、4月1日(金)から公共下水道が使用できるようになりました。  
問合せ 下水道業務課管理・計画係 ☎21・0469

## 防犯灯(久喜地区)の維持管理は市が行います

今年度から、久喜地区の防犯灯の維持管理についても、菖蒲・栗橋・鷲宮の3地区と同様に、市が維持管理を行います。  
各地区の防犯灯の電球切れ

## 合併処理浄化槽を新たに設置する方に補助金を交付します

**補助対象区域** 公共下水道事業認可区域および市街化区域ならびに農業集落排水処理施設計画区域を除く市内全域  
**補助対象者** 補助対象地域において、専用住宅に処理対象人員が10人以下の合併処理浄化槽をこれから設置する方  
※ただし、次のいずれかに該当する方については、補助金

を交付することができません。  
①浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出の審査または建築基準法第6条第1項に基づく確認を受けずに合併処理浄化槽を設置する方  
②住宅以外に設置しようとする方

③住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方  
④建物の販売を目的として設置する方  
⑤住宅部分が2分の1未満の併用住宅に設置する方  
問合せ 下水道業務課排水設備係 ☎21・0469

## 補助額

- 建築確認を要する建築物の新築、増築および改築に伴い合併処理浄化槽を設置する場合の補助額

人槽区分	補助限度額
5人槽	120,000円
6～7人槽	
8～10人槽	

- 既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換した場合(ただし、建築確認を要する増築または改築に伴い合併処理浄化槽を設置する場合を除く。)の補助額

人槽区分	補助限度額
5人槽	632,000円
6～7人槽	714,000円
8～10人槽	848,000円

※既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽の処分費として6万円が加算されます。

## 総合運動公園「自然林」の草刈りボランティア募集

等については、お住まいの地域の区長等を通じて、ご連絡をお願いいたします。  
問合せ ぐらし安全課交通安全係(内線2643)

市では、平成22年3月に

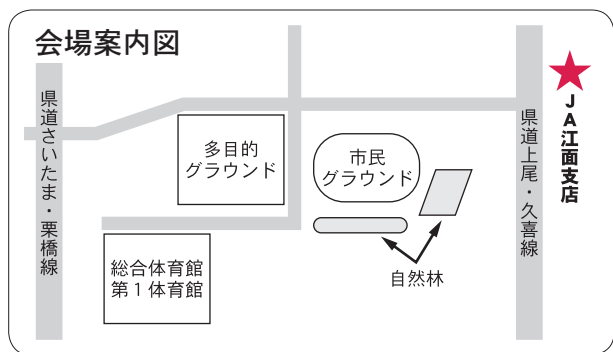
市民の皆さんのご協力をいただき、総合運動公園の一部に約1万本の苗木を植栽し「自然林の森」をつくりました。

この森を多くの市民の皆さんと一緒に守り育て市民の皆さんに親しまれる森にしたいと考えています。植栽しました苗木は成長するまでの数年の間、草刈り等を行う必要があります。

運動公園の自然林を守り育てるために、ボランティアとして多くの市民の皆さんと緑の大切さ、郷土を愛する心、命の素晴らしさを共有したいと考えています。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。  
日時 5月14日(土)9時～11時  
集合場所 総合運動公園市民グラウンド東側(JA江面支店側)

※雨天の場合は5月15日(日)の



同時間で実施  
持物 草刈りかま、飲み物、軍手(当日は汚れてもよい服装でお越しください。)  
申込期限 4月28日(木)  
申込方法・問合せ 電話で、環境管理課みどり自然係(内線2823)